国立研究開発法人建築研究所契約監視委員会（第１５回）の審議概要

１．開催日及び場所

令和６年７月３日　建築研究所 特別会議室

２．出席委員

小場瀬 委員　　筑波大学 名誉教授
吉　田 委員　　弁護士
倉　渕 委員　　東京理科大学　副学長
佐　藤 委員　　国立研究開発法人建築研究所 監事
長　沢 委員　　国立研究開発法人建築研究所 監事

３．概要

（１）委員長の選任について

小場瀬委員が委員長に選任された。

（２）国立研究開発法人建築研究所調達等合理化計画
令和５年度自己評価結果及び令和６年度計画について

「令和５年度調達等合理化計画」の達成に向けた取組みの自己評価及び策定した「令和６年度調達等合理化計画」については妥当であると了承された。

（３）令和５年度に行った契約案件の事後点検について

新たな随意契約についてはやむを得ないものと了承され、２５０万円を越える一者応札・応募案件については特に問題はないものと了承された。

（４）委員からの主な意見

１）国立研究開発法人建築研究所調達等合理化計画ついて

・一者応札の改善に向けた取組の実施について、一者応札率の推移をみると直近３ヶ年は増加傾向にあることから、もう一度気を引き締め一者応札の改善に取り組むとともに、引き続き要因分析を行うべきである。
・コンプライアンス研修等の実施について、研修を web で実施した場合には対面で実施した場合と比較して受講者の理解度の確認が難しいことから、終了後の質問やアンケートの実施により理解度を確認することが大切である。

２）令和５年度に行った契約案件の事後点検について

・知的財産権の権利者が他者に使用を許諾していない場合においては、当該権利に関連する業務を随意契約として契約することはやむを得ないと考える。